

目次

第 1 篇 J R の運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No. 1：J R 運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No. 2：J R 運賃・料金 ②（運賃の算出と引き）

No. 3：J R 運賃・料金 ③（運賃計算の特例 I）

No. 4：J R 運賃・料金 ④（ // II）

1. 通過連絡運輸 2. 新幹線を利用する場合の運賃 3. 区間外乗車その他

本資料に掲載

期間限定版：2026 年 3 月までの規則－以降、廃止予定－

No. 5：J R 運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No. 6：J R 運賃・料金 ⑥（料金計算の特例 I）

No. 7：J R 運賃・料金 ⑦（ // II）

No. 8：J R 運賃・料金 ⑧（ // III）

No. 9：J R 運賃・料金 ⑨（団体旅客の取扱い）

No. 10：J R 運賃・料金 ⑩（乗車券類の有効期間）

No. 11：J R 運賃・料金 ⑪（乗車券類の払戻し）

No. 12：J R 運賃・料金 ⑫（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

No. 13：J R 運賃・料金 ⑬（特別企画乗車券）

No. 14：J R 運賃・料金 ⑭（時刻表の読み取り）

国内版と共通

第 2 篇 貸切バスの運賃・料金計算

No. 12：貸切バスの運賃・料金

第 3 篇 宿泊料金の計算

No. 13：宿泊料金の計算

第 4 篇 フェリーの運賃・料金計算

No. 14：フェリーの運賃・料金の計算

第 5 篇 国内航空の運賃・料金の計算

No. 15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No. 16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

No.4：JR運賃・料金④（運賃計算の特例Ⅱ）

今回もNo.3に続き「運賃計算の特例」を扱います。

1. 通過連絡運輸

a. 規則の概要と他の会社線

JR が他の会社の路線に乗り入れる形態は以前からかなり見られます（JR 東日本⇄伊豆急行、JR 西日本⇄京都丹後鉄道など）。さらに特殊な形態として「JR ⇄他社線⇄JR」があります。これを**通過連絡運輸**といいます。

この形態はJR 区間が連続していませんので、本来は2つのJR 区間の運賃を計算して合算するはずですが、例外として、JR 区間を通算して運賃を計算できます。



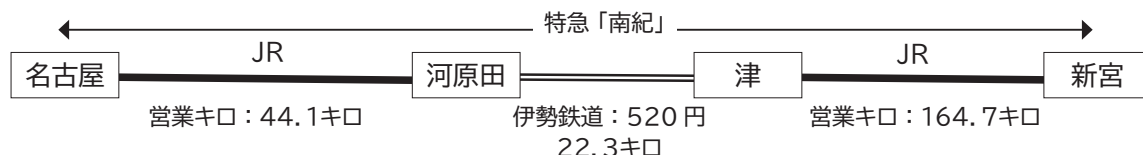
JR 区間の運賃は①と②の区間の**距離を合算**して算出します。これに**他社線の運賃**を加えます。

《通過連絡運輸の取扱いをする主な区間》

区間	他社線の名称	運行する特急列車
河原田～津	伊勢鉄道	南紀
智頭～上郡	智頭急行	スーパーはくと、スーパーいなば
金沢～津幡	IR いしかわ鉄道	能登かがり火
上越妙高～直江津	えちごトキめき鉄道	しらゆき

b. 具体例

名古屋～河原田～津～新宮（特急「ワイドビュー南紀」利用の運賃）



JR区間：44.1 + 164.7 = 208.8 → 209 キロ → 3,740 円（本州3社幹線用運賃表より）

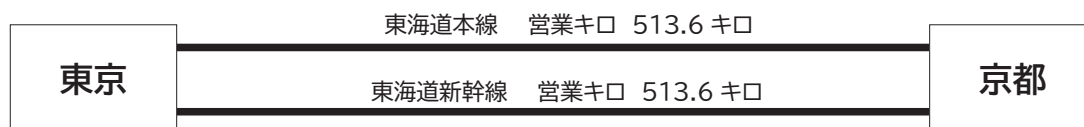
伊勢鉄道区間：520 円

合計運賃：4,260 円

特急料金も、JR 区間を合算した距離に応じた額になります。テキストNo.5

2. 新幹線を利用する場合の運賃

① 新幹線の距離は、並行する在来線の距離と同一に設定されていて、**運賃は同額**です。



《他の新幹線の例》

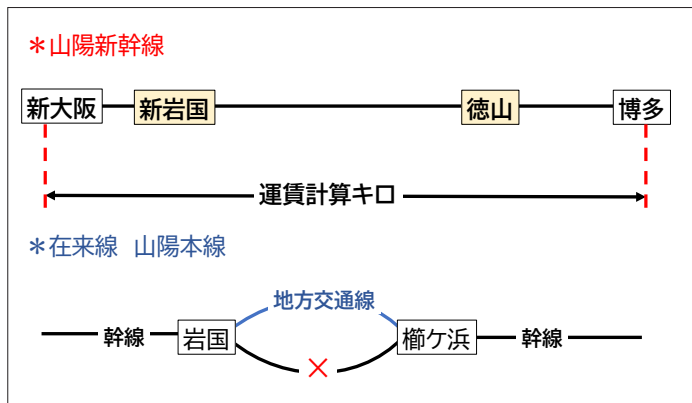
新幹線の名称	並行する在来線の名称
東海道・山陽新幹線	東海道本線・山陽本線・鹿児島本線
東北新幹線	東北本線
上越新幹線	東北本線・高崎線・上越線・信越本線
九州新幹線	鹿児島本線
西九州新幹線	長崎本線（諫早～長崎間）

この表を覚える必要はありません。

② 前頁の表の在来線はすべて幹線です。よって、新幹線もほとんどの区間は営業キロを用います。

ただし、以下の区間を利用するときは新幹線であっても**運賃計算キロ**で計算します。

【山陽新幹線で新岩国～徳山間を通過する行程】



在来線の「岩国～榑ヶ浜」を含む区間は、上の図のように「岩徳線（地方交通線）」と「山陽本線（幹線）」の2つの区間があります。この区間はNo.3 の特定区間にあたり、「岩徳線（地方交通線）」の距離で計算します。そうすると、幹線と地方交通線を利用したとみなされ「運賃計算キロ」を用いて運賃を算出します。

そのため、この区間の新幹線の距離も、在来線同様に「運賃計算キロ」で計算します。

試験ではときどきこの区間の行程が出題されますので、一応頭に入れておきましょう。

③ 新幹線と在来線は同一路線と扱われますから「東京→京都→東京」の行程は、「東京→京都」「京都→東京」に**分けて**運賃を算出し、2つの区間を**合算**します。

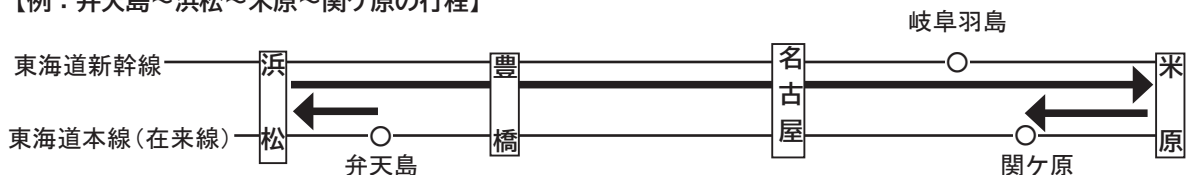
513.6 キロ → 514 キロ (8,360 円) $8,360 \text{ 円} \times 2 = 16,720 \text{ 円}$

513.6 + 513.6 = 1,027.2 キロではありません。

④ 以下の区間にある駅（両端の駅を除きます。）を発着する場合と接続駅とする場合は、**例外**として新幹線と在来線は**別路線**として扱われます。

路線	該当する区間・駅	路線	該当する区間・駅
東海道・山陽新幹線 & 東海道・山陽本線	品川～小田原間の駅	九州新幹線 & 鹿児島本線	博多～久留米間の駅 筑後船小屋～熊本間の駅
	三島～静岡間の駅 名古屋～米原間の駅	東北新幹線 & 東北本線	福島～仙台間の駅 仙台～一ノ関間の駅 一ノ関～北上間の駅 北上～盛岡間の駅
	新大阪～西明石間の駅 福山～三原間の駅 三原～広島間の駅 広島～徳山間の駅	上越新幹線 & 高崎線 上越線 信越本線	熊谷～高崎駅間の駅 高崎～越後湯沢駅間の駅 長岡～新潟駅間の駅

【例：弁天島～浜松～米原～関ヶ原の行程】



上記の行程では、浜松で折り返すときは同一路線となり、打ち切り計算をします。

しかし、米原で折り返すときは別路線であるため、浜松～米原～関ヶ原 間は通算できます。

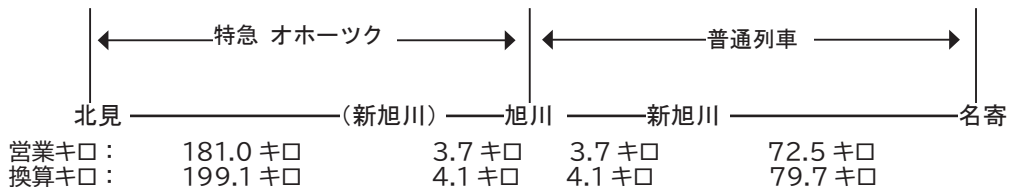
3. 区間外乗車その他

JR の列車の運行上、旅客の乗換駅が通過駅になって、同一区間を折り返すことにより、乗車券面の区間外を乗車する場合は、この区間外については運賃計算に含める必要はありません。

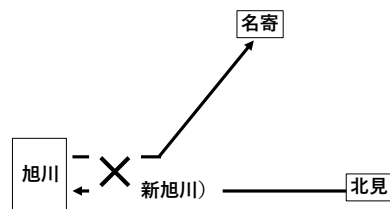
a. 分岐駅を通過する列車に乗車する場合の特例

- ① 2 つの列車を乗り継ぐときに、一方の列車が乗り換え駅を通過するときは、折返し駅～乗り換え駅間の距離は計算に含めません。
- ② ただし、折返し区間では途中下車はできません。

【例：北見～（新旭川）～旭川～新旭川～名寄の行程】



先乗の「特急 オホーツク」は新旭川駅を通過しますが、
後乗の普通列車は新旭川駅を経由します。
このときは新旭川～旭川間の距離を加算しません。
よって、 $181.0 + 72.5 = 253.5$ キロ → 254 キロ
運賃表より 5,940 円。



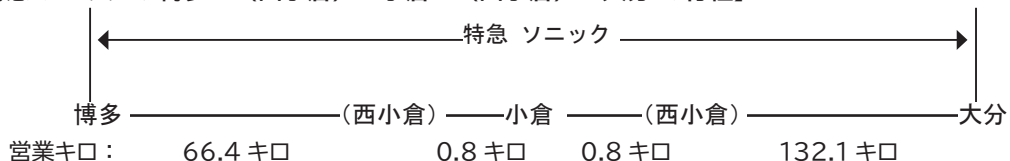
JR 北海道で地方交通線のみを乗車する場合は営業キロで計算しましたね。

JR北海道の地方交通線の運賃表	
営業キロ	片道運賃
238～255 km	5,940円
256～273 km	6,270円
274～291 km	6,600円

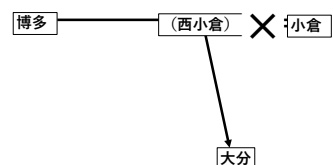
b. 特定の列車による折返し区間外乗車

- ① 博多～大分・佐伯間を運行する「特急 ソニック」は小倉駅を経由しますが、小倉駅では進行方向を変えて大分方面に向かいます。このとき、一つ手前の西小倉駅を 2 度通過することになります。
- ② 小倉駅で途中下車しなければ、西小倉～小倉間の距離は加算しません。

【例：特急 ソニックで 博多～（西小倉）～小倉～（西小倉）～大分の行程】



運行の都合上「特急「ソニック」は西小倉駅を通過し、小倉駅に停車します。その後、再び西小倉駅を通過して大分方面に向かいます。。
このときは西小倉～小倉間の往復の距離を加算しません。
よって、 $66.4 + 132.1 = 198.5$ キロ → 199キロ
運賃表より 4,180 円。



営業キロ (運賃計算キロまたは擬制キロ)	JR九州の運賃表 片道運賃
181～200 km	4,180円
201～220 km	4,510円

[Check Test No.1]

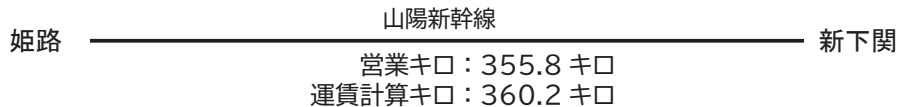
《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しいければ○を、誤っていれば×を付けなさい。

(ただし、途中の駅では下車しないものとします。)

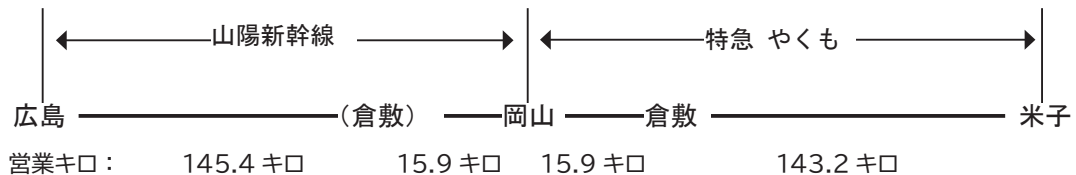
1. 姫路～鳥取間の大人1名の片道運賃は 2,490 円である。()
(智頭急行は、JR と通過連絡運輸の取扱いを行っている。)



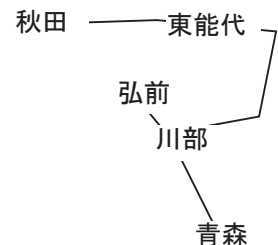
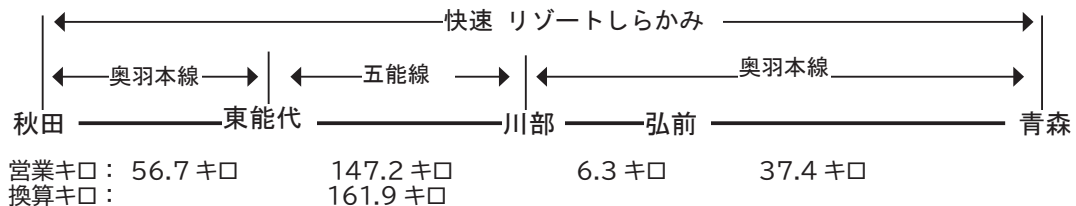
2. 姫路～新下関間の大人1名の片道運賃は 6,050 円である。()



3. 広島～米子間の大人 1 名の片道運賃は 5,500 円である。()
(倉敷～岡山間は「分岐駅を通過する列車に乗車する場合の特例」が適用される。)



4. 秋田～青森間で「快速 リゾートしらかみ」に乗車したときの大人 1 名の片道運賃は 4,510 円である。()
(川部～弘前間は「特定の列車による折り返し区間外乗車」が適用される。) やや難。



本州3社の幹線の運賃表			
営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)	営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
61～70 km	1,170 円	241～260 km	4,510 円
81～90 km	1,520 円	261～280 km	4,840 円
		281～300 km	5,170 円
		301～320 km	5,500 円
		321～340km	5,720 円

運賃・料金 Check Test 解答・解説

No.1

1. ○：通過連絡運輸の取扱いをするので、2つのJR区間は距離を合算して運賃を算出します。

因美線は地方交通線なので、幹線とまたがって利用するときは換算キロを用いて、「運賃計算キロ」で算出します。

$$34.8 + 35.1 = 69.9 \rightarrow 70 \text{ キロ} \rightarrow 1,170 \text{ 円}$$

これに智頭急行の運賃（1,320 円）を加えます。

$$\text{以上より、運賃の合計は } 1,170 \text{ 円} + 1,320 \text{ 円} = 2,490 \text{ 円}$$

2. ×：新幹線を利用していますが、運賃計算キロの表示もあります。

この区間には新岩国～徳山間が含まれているため、このように表示されます。（テキスト参照）

この場合は、運賃は運賃計算キロを用いて算出します。

$$\text{よって、} 360.2 \rightarrow 361 \text{ キロ} \rightarrow 6,380 \text{ 円}$$

3. ×：倉敷～岡山間は「分岐駅を通過する列車に乗車する場合の特例」により、山陽新幹線と特急 やくも はともに乗車距離に含める必要はない。

$$\text{よって、} 145.4 + 143.2 = 288.6 \rightarrow 289 \text{ キロ} \rightarrow 5,170 \text{ 円}$$

4. ○：川部～弘前間は「特定の列車による折り返し区間外乗車」により、距離に含める必要はない。

この区間の距離は行程より、6.3 キロ。

また図の位置関係を見ると、行程上の弘前～青森間（37.4 キロ）にも弘前～川辺間が含まれているので、この距離を除外する必要がある。

$$\text{以上より、} 56.7 + 161.9 * + 37.4 - 6.3 = 249.7 \rightarrow 250 \text{ キロ（運賃計算キロ）} \rightarrow 4,510 \text{ 円}$$

* 地方交通線であるので換算キロを用いて、全体は「運賃計算キロ」になります。